

■令和7年度第6回（第347回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和7年11月10日（月） 午後2時30分～午後3時05分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、佐野副市長、新屋副市長、教育長、水道事業管理者、
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、スポーツ文化局長、総合政策監

【議 題】 （仮称）次世代型スポーツ施設整備事業について

< 提案説明 >

（仮称）次世代型スポーツ施設整備事業について、スポーツ文化局より次のとおり説明があった。

- ・ 令和7年6月に入札手続が中止となった（仮称）次世代型スポーツ施設整備事業の今後の方向性について諮るもの。
- ・ 本事業は、「みるスポーツ」の拠点となる5,000席のメインアリーナ、現在の与野体育館の機能を継承するサブアリーナ、気候や天候に左右されずに子供が遊べるスペース等としての結節空間の整備を目指したもの。
- ・ 令和5年5月に基本計画を策定し、令和7年1月に事業者公募を開始したが、入札参加意向を示していたグループから辞退届が提出され、同年6月13日に入札手續が中止となったところ。
- ・ 入札手續中止を受けて、事業者ヒアリングを実施した結果、入札手續中止の原因は、物価高騰の影響により、事業者が想定する事業費と予定価格が大きく乖離していること、先行き不透明な物価高騰により事業運営の見通しが不透明であることの2点であると整理をした。
- ・ こうした状況の中、現在の要求水準を維持したままで再公募すれば、市の財政負担の大幅な増加が見込まれるため、市の財政負担が過大とならない方法について再検討が必要であり、また、市の財政状況を考慮し、市民生活への影響を踏まえた公共事業の優先度についても検討する必要がある。
- ・ 一方で、令和7年9月の都市経営戦略会議では、中央区役所周辺の公共施設再編事業について、市民・区民への影響等を勘案し、再公告の手續を進めることが決定されたところ。
- ・ この再編エリア内にある現在の与野体育館は老朽化が進んでおり、同館の機能を受継ぐ施設を整備することは、市民利用者にとって喫緊の課題となっている。
- ・ こうした中、今回の中央区役所周辺の公共施設再編により、与野体育館の解体が見込まれることを踏まえると、市民サービスへの影響が少しでも小さくなるよう、早急かつ着実にその受け皿の整備を進めることが必要と考えている。
- ・ 以上を踏まえて、今後の方向性としては、サブアリーナが機能を継承すると位置付けていた与野体育館は、与野中央公園内に移転再整備を進める。また、「みる」ス

一つの拠点となるメインアリーナの機能については、与野体育館の再整備後に、与野中央公園内に追加的に整備することは極めて困難であり、改めて別エリアへの誘致・整備に関する検討を行うこととしたい。

- ・ まず、与野体育館の移転再整備については、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に基づき、競技場面積や必要な機能などについて、基本計画を策定していく中で精査を行い、可能な限り事業費の削減に努めていく。
- ・ 今後の想定スケジュールとしては、令和8年度から基本計画の策定を開始し、従来の整備手法を想定した場合、令和14年度に施設の供用開始を見込んでいる。
- ・ なお、与野体育館の移転再整備に当たり与野体育館が利用できない期間の対応については、利用調整会議における団体利用の調整や移転再整備する与野体育館の早期の供用開始に向けて可能な限りの対応等を検討していく。
- ・ 次に、(仮称) 次世代型スポーツ施設については、「みる」スポーツを核とした次世代の交流拠点として、本市の持続可能な成長発展に不可欠であるという考えは変わらないため、市の財政負担が過度なものとならないよう留意しながら、与野中央公園以外のエリアへの誘致・整備について、令和8年度から調査・検討を行う。

< 意見等 >

- ・ 与野体育館の移転再整備については、今後基本計画を策定するに当たって、競技場面積や必要な機能など、現体育館の利用状況や利用者視点も踏まえる一方で、可能な限り事業費の削減に努める視点も取り入れながら進めていただきたい。
- ⇒ スポーツ施設の整備方針を踏まえ競技場面積については $1,500\text{ m}^2$ 程度と想定しているが、今後の具体的な検討に当たっては、過度な面積にならないよう、関係部局と調整していく。
- ・ 使えない期間が長期に渡る可能性があるため、供用開始をなるべく早期にするなど、できる限り期間を短くするための取組を進める必要がある。

< 結果 >

スポーツ文化局発議の(仮称)次世代型スポーツ施設整備事業について、原案のとおり了承とする。

ただし、以下の点に留意すること。

- ・ (仮称) 次世代型スポーツ施設整備事業の方針変更については、12月定例会への報告に向けて引き続きその内容を精査するとともに、周辺住民等関係者に対し丁寧に説明すること。
- ・ 与野体育館代替施設の機能や規模については、基本計画の検討を進める中で、関係部局と協議・精査し、財政負担が過度なものとならないよう配意すること。メインアリーナについては、民間力の活用を念頭に、誘致・整備に関する検討を行うこと。
- ・ 与野体育館が使用できない期間が長期に及ぶ可能性を考慮し、その影響を最小化するため、関係部局と調整の上、合理的方策を講じること。

< 会議資料 >

- ・ (仮称) 次世代型スポーツ施設整備事業について